

## 様式第十四（第五十八条第四項関係）

## 形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 22 - 53	指定年月日・指定番号	平成23年4月26日 形 - 33	所在地	芦屋市朝日ヶ丘町178番1	
調製・訂正年月日	平成23年4月26日(調製)、平成23年5月2日(形質の変更の届出)、平成24年6月29日(形質の変更の届出)、平成25年4月17日(平成24年6月29日の届出内容の変更)					
形質変更時要届出区域の概況	病院			面積	111.3 m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、 その旨			該当			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由			—			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置			—			
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨			—			
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称	
	H23. 3. 15	ふつ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	財ひょうご環境創造協会	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	H23. 5. 2	H23. 8. 31	土地の掘削・汚染土壤の除去	芦屋市	(有)無	洗浄・熱処理
	H24. 7. 17	H24. 10. 31	土地の掘削・汚染土壤の除去	芦屋市	(有)無	洗浄・熱処理
	H24. 7. 17	H24. 10. 31	土地の掘削・汚染土壤の埋戻	芦屋市	有(無)	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。